

大津市で

保育士

になろう！

大津市 保育士等 奨学金 返還支援

奨学金の返還を支援します。

年間最大 24万円

年間返還額の半額を補助

最長6年間補助

※令和6年度に申請いただいた場合は、その期間が追加されます。

大津市では大学、短期大学または専修学校の専門課程の在学中に奨学金の貸与を受けて修学し、卒業後に大津市内の保育所等に新たに就労され、継続して勤務する保育士の方に対して、奨学金返還に要する費用を支援します

条件1

**奨学金の貸与を受け
て修学した方**

大学、短期大学または専修学校の専門課程を卒業し、当該大学等の在学中に奨学金※の貸与を受けて修学した方

条件2

**常勤職員として勤務し
ている保育士等の方**

対象施設等※で常勤職員（週30時間以上勤務する職員）として勤務している保育士又は保育教諭の方

条件3

**新たに対象施設等に
勤務した方**

過去に同様の補助金を受けたことがなく、新たに対象施設等※に勤務した方
令和6年8月1日以降
に勤務された方が対象

条件4

**1年間継続して対象施設
等に勤務する方**

奨学金※の返還に費用の補助を受けようとする年度において、1年間継続して対象施設等に勤務する方

※上記のいずれの条件も満たした方が対象となります。

対象の奨学金

独立行政法人日本学生支援機構、一般財団法人あしなが育英会、公益財団法人交通遺児育英会、その他市長が認める法人 が貸与した奨学金

対象の施設等

大津市内の保育所、認定こども園、地域型保育事業所、預かり保育を実施する幼稚園等

お問い合わせ先

大津市福祉部子ども未来局幼保支援課

TEL 077-528-2806

